

高掬まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和4年7月22日開催

- No. 1 **住みやすい環境整備について**
生活環境課
- No. 2 **農道から市道への整備について**
建設課
- No. 3 **高掬水源地の利用について**
市長公室、上下水道課
- No. 4 **カラス等の糞害について**
生活環境課
- No. 5 **防犯・防災について**
危機管理室、生活環境課、教育総務課
- No. 6 **市立公民館利用申請の簡略化・デジタル化について**
生涯学習課

高掬まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和4年7月22日開催

No.	1	標 題	住みやすい環境整備について
所管課等		生活環境課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>皇大神社には雨水がたまる石があり、そこに蚊の幼虫であるボウフラが何匹もいます。小さな子どもは蚊の的となるため、対策をお願いします。ボウフラを退治するには、銅が良いと聞きますので、銅板の投入をお願いしたいです。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>今回御意見のあったボウフラ対策の件ですが、7月8日に現場を確認したところ、雨水がたまりそうな石が2個ありましたが、いずれも干上がっており幼虫は見つけることができませんでした。</p> <p>また、皇大神社は市の施設ではありませんので、神社の管理者へ御相談くださるようお願いします。</p> <p>市では、毎年5月1日号の市報で、シマ蚊等の繁殖しない環境づくりの啓発記事を載せていますので、御理解をお願いします。</p>			

No.	2	標 題	農道から市道への整備について
所管課等		建設課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>旧高掬橋が無くなり、新しく出羽高掬橋と矢野目高掬線が開通しましたが、高掬本村から山形市へ行く直接的便利な道が無くなってしまいました。清池南小畑線からつながる矢野目高掬線に西へと延びる農道がありますので、そちらを市道にし、拡幅・舗装していただければ、高掬本村から山形市へ通じる道の分断が解消され、冬期間の清池南小畑線終点部交差点の渋滞も解消されますので、ぜひ、整備をお願いします。</p> <p>農道から市道への整備が困難な場合は、高掬本村から矢野目高掬線に直接つながる道路の整備をお願いします。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>当該農道は、天童土地改良区が管理している有効幅員3.2メートルの砂利道です。</p> <p>幹線道路である矢野目高掬線は、車道四車線、幅員32メートルの都市計画決定道路であるため、当該農道を市道に認定し、拡幅整備及び十字路の交差点を整備することは困難でありますので、御理解をいただきたいと思っております。</p>			

No.	3	標 題	高掬水源地の利用について
所管課等		市長公室、上下水道課	

高掬まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和4年7月22日開催

《市民のこえ》

現在の水源地の水位、飲用水としての使用、水源地からの湧き水はないのか教えてください。また、水源地から公民館、小学校等へ直結した、常時使用できる水道の設置を御検討ください。

以前、天童地下水利用協議会において逆さ井戸を設け、くみ上げている水量と同等の水を非かんがい期に注水を行っていると聞きましたが、注水に使用している水はどこから引いて利用しているのでしょうか。また、逆さ井戸の適切な管理、企業活動との調整はどのように進んでいるのでしょうか。

<回答及び対応状況>

高掬水源地の井戸は1号及び2号の2つあり、直近3か月の地下水位の平均はそれぞれ地面から約1メートル、約60センチメートルとなっています。また、水源地は村山広域水道からの受水が減少した場合の非常用として保全しているもので、常用の飲用水としての使用はありません。なお、水源地からの湧き水はありません。

前述のとおり、高掬水源地は非常用バックアップ水源として運用しており、公民館等へ直結した常時使用できる水道の設置は考えていませんので御理解をお願いします。

地下水の利用についてですが、市地下水利用対策協議会加盟41社又は団体の自己申告による合計くみ上げ水量は12,822立方メートル/日、逆さ井戸による計算上の浸透量は15,267立方メートル/日です。

逆さ井戸からの注水は10月から翌年5月上旬まで、蓋の開閉によって行っています。注入する水は、逆さ井戸を設置している堰（高掬堰・天童堰等）を流れる水になります。

市では現在、明確な地盤沈下の傾向が無いため、地下水採取についての規制はありませんが、地下水を利用する企業には市地下水利用対策協議会に加盟していただき、適切な利用に務めていただいています。また、逆さ井戸については定期的に清掃を行っています。

No.	4	標 題	カラス等の糞害について
所管課等		生活環境課	
《市民のこえ》			
<p>芳賀タウン南地区の一部は、田んぼが近いこともあり、稲刈りが終わった時期等に電柱にカラス等が多く集まり、糞害に迷惑しています。</p> <p>景観・衛生面を損ねると思いますので、何か対策していただけないでしょうか。</p>			
<回答及び対応状況>			
<p>カラスは強い光を嫌がる傾向にあるため、レーザーポインターを繰り返し利用することでカラスを追い払う効果が期待できます。市では、レーザーポインターの貸出しを行っていますので御活用ください。</p> <p>なお、カラスが電線に止まらないようにする対策としては、電線にテグスを設置すると効果があるといわれていますが、電柱・電線を管理しているのは東北電力又はNTT東日本になりますので直接御相談いただくようお願いします。</p>			

高槻まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和4年7月22日開催

No.	5	標 題	防犯・防災について
所管課等		危機管理室、生活環境課、教育総務課	
《市民のこえ》 芳賀タウン南地区の小学生の通学路に防犯システムの設置を要望します。 また、防災無線の放送が聞き取れず、災害時、不安に思っていますので、屋外のスピーカーの増設を要望します。			
＜回答及び対応状況＞ 本市では通学路の安全確保を図るため、毎年、市、教育委員会、学校、道路管理者、警察等が集まり、学校等から報告のあった危険箇所を点検し、状況に合った安全対策を行っています。防犯上不安と思われる箇所がありましたら学校まで御連絡をお願いします。 なお、犯罪の未然防止には、学校、家庭、地域の皆様などが一体となって、子どもを見守っていただくことが最善の安全対策と考えていますので、今後とも地域の皆様の御協力をお願いします。 同報系防災行政無線については、緊急時の防災情報伝達の多様化と多重化を推進するため、登下校時の児童生徒への情報伝達を第一目的として各小中学校等へ設置しています。拡声範囲は設置施設からおおむね500メートルとなっていますが、雨や風など気象状況によって変わってしまいます。 そのため、住民の方へ緊急情報を伝達する手段としましては、同報系防災行政無線以外にも携帯電話の緊急速報メール・登録制メール、市ホームページ、市フェイスブック、テレビ、防災ラジオ、広報車、自主防災会連絡網等、様々な手段を使って対応しているところです。同報系防災行政無線の放送が聞き取れなかった場合には、防災情報テレホンサービス（616-5555）で内容を確認できますので御利用いただければと思います。			

No.	6	標 題	市立公民館利用申請の簡略化・デジタル化について
所管課等		生涯学習課	
《市民のこえ》 現在の利用申請は、平日の日中に直接、市立公民館へ行き手書きで申請をする方法ですが、働いている方などは申請に来れないのが現状かと思えます。 市立公民館が地域活性化の中心の立ち位置だとすれば、これからの時代に向けて市立公民館を利用しやすくするため、利用申請の簡略化や国でも推し進めているデジタル化が必要ではないでしょうか。スマホ一つで何でもできるといわれている時代ですので、Web上で申請ができるように検討していただきたいです。 直接、市立公民館に行かなくても申請ができれば、時間の節約になりますし、若い方々などが市立公民館を活用しやすくなり、地域の活性化につながっていくと思えます。			

高掬まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和4年7月22日開催

＜回答及び対応状況＞

現在、公民館利用申請は、直接公民館で行っていただいておりますが、電話等による公民館の空室状況の確認や貸館の仮予約等柔軟に対応しています。

インターネットによる公民館の利用申請は、利用者の利便性の向上やより気軽に公民館の活用等につながり、地域の生涯学習の拠点として活性化するための一つの方法であると思いますので、県内外における公民館のインターネット申請について研究していきます。